

○学びの里なかつ推進宣言条例（令和6年中津市条例第30号）

中津市は、日本近代化の先導者であった福澤諭吉をはじめ多くの先哲・偉人を生んだまちである。それは、歴史、風土を背景とした「学び」に対する取組と人材育成の教育的土壌がなさしめた必然と言える。そして、時代は移り変わっても、先人たちの遺した学びの土壌は、今もなお脈々と生き続けている。

これまでも市では、子どもたちの自立する力を育て、社会で活躍できる人材の育成や、「いつでも」「どこでも」「だれでも」市民が学びたいときに学ぶことができる場の提供に努めてきた。

中津市が、様々な課題を抱える現代社会と向き合いつつ、これからも発展していくためには、今を生きる私たちが先人たちの教えを顕彰し、再認識することで、強みである豊かな学びの土壌を活かすことが重要である。「学び」を個人的なものにとどまらせず、地域、社会のものとして、様々な取組を進めることにより、中津市は未来を拓いてきたし、この先の未来も拓いていけると確信する。

ここに、あらためて中津市の「学び」の土壌を豊かにし、学ぶ意思のある者が生まれ、集い、交流することで、「新たな学び」や「誰もが輝く学び」が生まれ、もって、未来に向けてひととまちがともに発展していく「学びの里なかつ」を推進していくことを宣言する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。